



2026年5月25日

各位

会社名 株式会社 愛媛銀行
代表者名 頭取 西川 義教
(コード番号 8541 東証プライム)
問合せ先 執行役員企画広報部長 明賀 洋志
(TEL. 089-933-1111)

株主提案に対する当行取締役会の意見に関するお知らせ

当行は、2026年6月26日開催予定の当行第122期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を2026年4月14日に受領し、2026年5月25日開催の取締役会において、当該提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株主名：個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。

保有議決権数：303個（総議決権数の0.076%）

2. 株主提案の内容

（提案株主から提出された提案内容および提案理由は、形式的な修正を除き、提案株主から提出されたものを原文のまま掲載しております。）

議案 定款一部変更の件

(1) 提案内容

特定投資株式及びみなし保有株式の保有基準を見直す。特にコーポレートガバナンスに照らし、世間の常識・企業倫理が欠如した株式は保有しない。

(2) 提案理由

株ダイキアクシスと共存共栄を図るべきではない。理由は大亀会長・社長の役員報酬額。大亀会長・社長は違法ではないと言い切る。二人で約3億円の役員報酬。

25年度の有報では、売上高約468億円・純利益は約3億5千2百万円に対し、大亀会長1億5千4百万円・大亀社長1億4千5百万円の高額報酬。こんな経営実績で、高額報酬とは理解不能。これがスタンダード市場の一員である。個人所得で企業の純利益を圧縮する手法。この企業に愛媛銀は4.4%約60万株も所持。

愛媛銀の投資先リストは理解不能。

役員報酬委員会が許可しても、企業倫理に反する行為。世間の常識を逸脱

2026年3月26日発表の有報では、世間体を気にして少しの減額。

高額な基本給・得体のしれない業績連動型・役員報酬。愛銀は投資先をもっと慎重に選ぶべきだ。

「今だけ、自分だけ、金だけ」の経営者企業とは早く縁を切るべきだ。

3. 本株主提案に対する当行取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当行は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式については、保有することとしています。

また、政策保有株式については、毎年、取締役会において、当行の保有基準に基づき、保有目的の適切性および保有の合理性を検証しております。その結果、保有意義が乏しいと判断される場合には、投資先

との対話を行い、十分な理解を得たうえで、売却その他の方法により縮減を進める方針としております。

一方で、本株主提案は、定款の一部変更を求めるものですが、定款は会社の組織および運営に関する基本事項を定めるものであり、政策保有株式の売却方針や縮減方法といった業務執行に関する個別具体的な事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

以 上